

令和元年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市桜区下大久保1542-4</p> <p>②施設の設置目的 児童福祉法第四十一条により、保護者のない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする。</p> <p>③施設の概要 信頼、希望、愛に満たされた子どもたちの笑顔を宝物とするという法人理念のもと、子どもたちが社会とのつながりを大切にしながら、夢の実現にむけて生きていけるように支援している。ユニットのケアワークに於いては、職員と子どもとの愛着形成を大切にしながら子ども達を自立へと導いている。 また、ユニット補完的にジェネラリストソーシャルワーク(人と環境の相互作用に着目し、それに関わる広範な領域を構造的に理解することによって行うこと)を中心に据えた支援を行っている。なかでも冒険プログラムの概念を取り入れた支援は施設の大きな特徴となっている。</p> <p>(1)用途 児童養護施設 (2)規模 敷地面積 3,097㎡ 建築面積 1,704.75㎡ (3)主な施設 管理棟1棟 生活棟2棟(1棟に2ホーム) (4)定員 60名</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 浦和福祉会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成29年度211,203千円、平成30年度211,242千円、令和元年度213,199千円</p>

令和元年度指定管理者評価シート

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運營業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 633人(前年度632人) ・稼働率87%(前年度87%)</p> <p>◇業務実施状況 1. 管理運営体制では役割分業的な体制ではなく、有機的なポジションチェンジが頻繁に行われる体制を維持してきた。それは、職員の多様な経歴・立場を子ども達の養育に生かすことと、全ての職員が子どもの養育にあたることが重要だと考えているからである。 2. 会議運営では、ボトムアップ型の体制を意識して組み立ててきた。また、目的の明確化、参加職員の選任を適切に行うことを心がけてきたために、効率的な運営が実施できている。 3. 職務分担に於いては、事業計画作成者と実施者とを同一とすることで、計画の実行力を高めてきた。また、非常勤職員にも計画の実行に加わってもらうことで、より質の高い業務の実施を目指している。 4. 環境整備については、いつも衛生的な環境を整えておくことが、子どもの情緒面の発達に良い影響を及ぼすとの考えのもと、各部署ごとに担当職員を決め、委託職員やボランティアの力も借りながら進めている。</p> <p>②維持管理業務の状況 ・害虫駆除 2回/年 ・消防設備機器点検 2回/年 ・消防設備総合点検 1回/年 ・冷房器具保守点検(定期点検)</p>
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入 ・指定管理料収入 213,199千円 (前年度 211,242千円) ・その他の収入 10,392千円 (前年度 6,509千円) ・前年度繰越金 39,706千円 (前年度 33,502千円)</p> <p>②支出 ・人件費 144,010千円 (前年度 144,453千円) ・事務費 9,885千円 (前年度 8,737千円) ・事業費 51,350千円 (前年度 52,687千円) ・その他の支出 5,448千円 (前年度 5,670千円) ・次年度繰越金 52,604千円 (前年度 39,706千円)</p>
<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>子どもからの意見聴取は、意見箱や学齢別児童会及び、ユニット毎に行う子ども会議等で、また年に1度子どもひとりひとりと施設長、苦情解決担当者との面談で行っている。家族からは年度始めに子どもの養育についての要望を聞いている。関係機関やボランティア等からは、要望のあった際に対応するように心がけている。</p>
<p>(8)その他</p>	

令和元年度指定管理者評価シート

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1)ケアの質的向上	ジェネラリストソーシャルワークの概念に基づいた取り組みについては、ユニットで子ども参加型の話し合いが導入されて、子どもの意識に変化があったとの報告があったことなどから、意見が出せる事で少しであるが向上した。事故後の検証会議の開催が多く有り、様々なケース会議や、児童相談所との調整も有り、発展委員会の開催が減り、委員会での取り組みが不十分になってしまった。その為つばさ園への派遣も出来なかった。このため今後の継続課題としていきたい。
(2)素朴で快適な生活の実現	断捨離実行委員会からの提案が幾つか出されたが、現在のカルテットに合わない物を処理していない。リーダー会議で提出してもらい、組織的に検討したい。
(3)社会的養育推進計画に基づく、施設の今後の方向性	今年度はさいたま市子ども家庭総合センター総務課と協議を持つことが出来た。一時保護所移転後の利用についての要望、地域小規模施設の設置の可能性、ユニットの小規模化の進め方などが話されたが、現在指定管理契約中であるため、新たな予算措置を取ることは難しいとのことであった。次回指定管理契約時に進めていけるように、一、二年前からの協議を配慮して頂きたい。
(4)職員行動規範の明文化	ケアスタンダードと子どものルールブックの作成については、長年の課題となっていたが、ルールをどの程度まで収集すべきか、また収集の仕方やまとめ方について共通認識を持つことが出来た。
(5)職員育成のための適切な評価基準の策定	人事評価制度施行に向け、評価シートの原案を作成し、評価者の意見をふまえながら、次年度の本格導入に向けた準備が出来た。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

5つの提案内容に関しては、確実な達成とは言えず、提案自体が1年という短い期間での達成が難しい内容であったと思える。また児童の性的課題行動での、表面的な部分へのアプローチは出来たが、内在する問題解決には至っていない。ことのほか、長期的な問題解決で有り、又非常に時間が掛かる問題でも有るため、他のことに手がかけられないジレンマがあった。男子児童を分離することで落ち着きを見せたが、一部分ユニット生活が出来ず、事務棟に住ませる事が、本人が納得していても、権利侵害に当たるとの意見もあり、袋小路に入り込んでしまった。第三者委員や児童相談所とも話し合いを持って、現在進行形で対処している現状である。職員の育成では、「ポジティブシンプリング」プログラムとゼネラリストソーシャルワークの取り組みを試みている状況であった。埼玉県の子供は1,400名でその内680名が小舎制に移行しているが、カルテットは15名のユニットが4つ有り、中舎制であるため、今後の児童育成と中高生の個室化等考えた場合、早急な対応が図られるべきで有り、さいたま市にもなるべく早い対応をお願いしたいと考えているところである。今後幼児から高校生男女混合の縦割りのユニット運営の検討が迫られている。

令和元年度指定管理者評価シート

(2)さいたま市の評価(評価担当課:こども未来局子ども家庭総合センター総務課)

総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に対する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。